

1 学籍番号・学生証

1 学籍番号

諸々の届出や履修登録、定期試験などは、学籍番号で処理されます。

- 学籍番号とは、学生証に記載されている9桁の番号です。この番号は入学と同時に個々の学生に付与され、在学中のすべてのデータがこの番号で処理されます。
- 卒業後もこの学籍番号は変わりません。在学中の諸々の届出、また履修登録、定期試験などさまざまな場面でこの番号が必要となりますので、正確に記憶し、記入の際には正しく明記してください。

(学生証表面見本)

学籍番号

1 9 3 1 5 0 0 0 1

個人ナンバー
学科コード
学部コード
大学コード
入学年度

*学籍とは、本学の在学学生としての身分を意味します。学籍は入学によって発生し、通常は卒業により終了します。

■ 学籍番号

学部・学科・コース名	コード区分	入学年度	大学コード	学部コード	学科コード	個人ナンバー
文 学 部	国語教育学科	19	3	1	1	0001～
	英語教育学科				8	0001～
農 学 部	生産農学科	19	3	2	4	0001～
	環境農学科				5	0001～
	先端食農学科				6	0001～
工 学 部	情報通信工学科	19	3	3	8	0001～
	ソフトウェアサイエンス学科				6	0001～
	マネジメントサイエンス学科				3	0001～
	エンジニアリングデザイン学科				7	0001～
経 営 学 部	国際経営学科	19	3	4	1	0001～
教 育 学 部	教 育 学 科	19	3	5	1	0001～
	乳幼児発達学科				2	0001～
芸 術 学 部	パフォーミング・アーツ学科	19	3	6	1	0001～
	メディア・デザイン学科				4	0001～
	芸術教育学科				5	0001～
リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科	19	3	8	1	0001～
観 光 学 部	観 光 学 科	19	3	9	1	0001～
芸術専攻科	芸 術 専 攻	19	9	1	0	0001～

研究科・専攻・課程名	コード区分	入学年度	大学院コード	研究科コード	学科コード	個人ナンバー
文学研究科	人間学専攻(修士課程)	19	2	1	3	0001～
	英語教育専攻(修士課程)				2	0001～
農学研究科	資源生物学専攻(修士課程)	19	2	2	1	0001～
	資源生物学専攻(博士課程後期)				1	5001～
工学研究科	機械工学専攻(修士課程)	19	2	3	1	0001～
	電子情報工学専攻(修士課程)				2	0001～
	システム科学専攻(博士課程後期)				7	5001～
マネジメント研究科	マネジメント専攻(修士課程)	19	2	4	1	0001～
教育学研究科	教育学専攻(修士課程)	19	2	5	1	0001～
	教職専攻(専門職学位課程)			9	1	0001～
脳科学研究科	心の科学専攻(修士課程)	19	2	7	3	0001～
	脳科学専攻(博士課程後期)				2	5001～

2 学生証・ストラップ

学生証は身分証明書です。常に携帯しましょう。また学内ではストラップの装着を徹底してください。

- 学生証は、本学の学生としてのあなたの身分を証明するものです。常に携帯し、本学の教職員から請求があった場合は、提示しなければなりません。

① 学生証の有効期限	・学生証の有効期限は卒業・修了予定日の月末になっています。 ・有効期限が切れた場合は、授業運営課窓口に来てください。
② 学生証が必要なとき	・定期試験受験 ・提出物（レポート・卒業研究〈論文〉等）提出 ・履修登録 ・授業の出席 ・図書館の利用 ・各種証明書の発行手続き ・諸々の届出 等
③ 学生証・ストラップを紛失したとき	・学生証は悪用される場合もありますので、慎重に取り扱ってください。 ・紛失、破損した場合は、直ちに証明書発行カウンター（教育学部WEST）で再発行の手続きをしてください。（再発行手数料 学生証1,500円 ストラップ300円） ・再交付後、紛失した学生証が見つかった場合は、旧学生証を至急証明書発行カウンター（教育学部WEST）に返却してください。
④ 仮学生証の交付	・レポート提出時、定期試験受験時等には学生証の提示が義務づけられています。このため、学生証がない場合は、レポートは受け付け不可、定期試験は受験できません。ただし、以下の手続きをとることで、仮学生証の発行を受けることができます。 発行場所：証明書発行カウンター（大学教育棟 2014内 教育学部WEST） 料金：500円 教育学部EAST（大学8号館内） 証明書自動発行機 【注意事項】 (1) 指定された期日に限り有効 (2) 学内での使用に限り有効（例えば、仮学生証で通学定期券を購入することはできません） * 仮学生証は、自動発行機より即日発行です。 * 発行手続きに要した時間のためにレポートの提出期日に遅れたり、試験に遅刻した場合も、考慮はされません。 * 仮学生証の発行は、あくまでも緊急措置であり、学生証は常に携帯することが原則です。

通学区間証明シール

- 入学時に「通学区間証明シール」が配付されます。シール内の「学籍番号」「学生氏名」「現住所」を黒ペンまたはボールペン（消せるボールペンは不可）で記入し、学生証裏面に貼付してください。このシールが学生証裏面に貼付されていないものは、無効です。
- 通学定期券購入の際には、「通学区間」も記入し、駅窓口で提示し、購入してください。
- 通学区間は、大学に登録している現住所の最寄駅と玉川学園前駅との最短区間です（極端な迂回経路や最寄駅の不正申告があった場合は、法的に罰せられることがあります）。
- 住所および通学区間に変更が生じた場合、あるいは「通学区間証明シール」の「通学定期発行控」欄が全部埋まった場合、汚損した場合は、学生証を持参のうえ、証明書発行カウンター（教育学部WEST）に申し出てください。
- 退学・除籍の際は授業運営課窓口へ返納してください。